

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	第 2 回 所沢市保健所設置検討委員会
開 催 日 時	令和 7 年 5 月 2 0 日 (火) 午後 6 時 3 0 分から午後 7 時 5 0 分まで
開 催 場 所	市役所高層棟 8 階 大会議室
出席者の氏名	委 員 長 今城 俊浩 副委員長 扇原 淳 委 員 高橋 直也、西 汐里、成田 英明、秋山 世志子、 下山 賢一郎、塚本 京子、仲野 真海、阿部 由香、 伊東 成未、赤間 登美子、清水 光恵、小内 正秋、 西川 裕二、梅田 宜咲、鈴木 聡子、小口 千春、 福田 郡盛、河野 文代
欠 席 者 の 氏 名	
傍 聴 人	3 名
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 所沢市保健所設置基本計画 素素案について (2) その他
会 議 資 料	資料 1 第 2 回 所沢市保健所設置検討委員会 次第 資料 2 所沢市保健所設置検討委員会委員名簿 資料 3 第 2 回 所沢市保健所設置検討委員会 席次表 資料 4 所沢市保健所設置基本計画素素案 (1 章～ 3 章冒頭) 資料 5 所沢市保健所設置基本計画素素案 (1 章～ 3 章冒頭) 概要資料

担 当 部 課 名	経営企画部	部長	林 誠
		次長	並木 茂幸
	経営企画課	課長	齋藤 伸宏
	中核市推進室	副主幹	大舘 徹
		主任	松下 幸平
		主任	細谷 朋輝
	副市長付 政策調整担当主査		廣川 澄芳
	副市長付 政策調整担当主査		市川 博章
	健康推進部	部長	小山 貴之
		次長	田中 浩文
		保健センター長	糟谷 苗美
	保健医療課	課長	中山 倫宏
		副主幹	佐藤 征逸
	保健所準備室	副主幹	森 真太郎
		主査	右近 靖尚
		主任	宮崎 一
		主任	小室 明日香
	健康管理課	課長	一色 義直
		主幹	小野寺 健
	健康づくり支援課	課長	岩雲 美香
		主幹	近藤 真弓
	環境クリーン部	部長	畑中 武
		次長	大久保 千明
	(事務局) 健康推進部 保健医療課 保健所準備室		
	電話 04-2998-9385		

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	（１）所沢市保健所設置基本計画 素案について 資料４に基づき、第１章 保健所の設置について（基本計画策定の趣旨、中核市が設置する保健所、保健所設置の基本理念と基本方針など）を説明。 （質疑応答）
委員	前回の検討委員会にて、中核市へ移行するためには、市議会や県議会での議決を経る必要があるとのことであったが、議決を得られなかった場合、保健所設置の件はどうなるのか。また、中核市への移行は、いつ時点で最終確定するのか。現在の検討状況とあわせて教えていただきたい。
事務局	中核市移行に関するこれまでの動きとしては、昨年６月に「中核市移行に関する調査報告書」を公表し、令和１２年４月に本市が中核市へ移行する旨を対外的に公表した。さらに、１０月に全員協議会で中核市移行に向けて取り組んでいく方針を報告し、今年２月には「中核市移行に関する基本方針」を公表した。基本方針に基づき、３月には、埼玉県知事に中核市移行に向けた協力要請を行ったところである。 さらに、市の最上位計画となる「第６次所沢市総合計画」の「後期基本計画」でも、令和１２年４月の中核市移行を目指す旨を記載しており、この内容を以て昨年の所沢市議会１２月定例会で議決を経て計画を策定している。 本市としては、この第６次総合計画後期基本計画の位置付けの元、引き続き検討を進めていく所存である。
委員	基本計画の構成について、本日資料では第１章～第３章冒頭まで提示されているが、第３章及び第４章はどういった内容となるか。
事務局	第３章は施設規模や施設計画について、第４章は施設を建設するための事業手法や整備スケジュールについて記載する構成で検討

委員	している。これらの内容は、次回検討委員会で提示させていただく。 続いて、第2章に進めさせていただく。 資料4に基づき、第2章 保健所の業務概要及び施設整備に係る条件（所沢市保健所の業務概要、保健衛生業務の一体的運営など）を説明。 （質疑応答） 現存の所沢市保健センターでは、こころの健康支援室が精神障害者アウトリーチ支援事業など先進的な取組を実施し、保健所機能を補完するような取組を行ってきたものと認識しており、新しい保健所における精神保健の機能強化は重要だと考える。 保健所設置に当たっては、こころの健康支援室がそのまま移行されるのか、或いは機能強化を目指しているのか。
事務局	具体的な内容は検討中であるが、精神保健福祉サービスについては、保健衛生業務の一体的運営におけるひとつの柱として力を入れていきたいと考えている。
委員	保健衛生業務、つまり保健センター業務の内、成人歯科検診は現在、歯科診療所あおぞらの診療台を使用している。今回保健所を設置した際、保健所業務として成人歯科検診を実施するが、検診場所はこれまで通り歯科診療所あおぞらで実施するということはあるか。
事務局	通常業務は保健所施設で行うが、歯科検診など現状設備があるものは従来通り保健センター施設にて検診を行うなど、来所される方にご不便をかけないように、かつ効率的な事業実施を検討している。
委員	動物愛護管理センターを同一敷地内に別棟で設置することだが、動物愛護・管理指導業務には、動物の収容管理だけでなく、動物取扱業の許認可業務や苦情対応業務など、様々な業務がある。それらの業務をすべて動物愛護管理センター内で対応できるよう人員を配置するのか。

事務局	職員の配置については検討中だが、例えば、動物関係の職員が保健所本館に在席して、必要に応じて別棟のセンターと行き来するなど、来所される方にご不便をかけないように、ワンストップで対応できるようにしたいと考えている。
委員	動物愛護管理センターでは動物の収容管理等を行い、許認可業務や苦情対応等については、本館で実施するという認識で良いか。
事務局	現状そのような考えで検討を進めている。実務上、場所を分けた方が良い、或いは一緒に行うのが良い等、考えられるものはあるか。
委員	市の考え方次第だとは思いますが、同一敷地内であれば、いずれもさほど支障はないと考える。
事務局	いただいた意見を踏まえ、引き続き検討を進めたい。
委員長	新型コロナウイルスが蔓延し始めた頃、川口市はすぐに PCR 検査機器を導入し、越谷市もドライブスルー検査を開始しており、県内他市の対応に比べて、所沢市は対応が遅れていた。 今回、保健所内で試験検査業務を実施しかつ基本自前で運営することであるため、有事への備えという視点からも、医師会としては期待したい。
事務局	いただいた意見を踏まえ、具体的な検査内容や検査機器の選定等を進めていきたい。
委員	試験検査業務に関連して、薬品の管理、また、医療廃棄物の管理及び廃棄の場所や方法については、専門の検査技師等の意見を踏まえ、検討していただきたい。 また、基本計画の記載に関してだが、保健所業務の内、性感染症・難病対策については、性感染症や難病医療の相談を受け、必要に応じて個別カウンセリングを行う流れとなる。メインは相談業務となるため、読み手に誤解のないよう、記載順に留意いただきたい。
事務局	廃棄物に関しては、他市の状況を聞きつつ、適切な対応を検討していきたい。また、業務の記載順については、いただいた意見や他

	市の業務フロー等を踏まえ、内容を改善していきたい。
委員	動物愛護・管理業務について、埼玉県は殺処分ゼロを掲げているが、保護動物が万が一亡くなってしまうこともある。死体については、保健所内で火葬で埋葬するのか、或いは業者に委託することも視野に入れて検討いただくのが良いと考える。
事務局	まずは埼玉県の方針に倣い、殺処分ゼロを目指していく。止むを得ない場合の対応については、関係機関と協議しながら検討していきたい。 それでは、第2章の後半及び第3章に進めさせていただく。 資料4に基づき、第2章 保健所の業務概要及び施設整備に係る条件（組織体制、諸室・設備など）を説明。さらに、第3章 敷地利用計画及び施設計画（建設予定地と周辺の状況など）を説明。
委員	せっかく保健所を新設するため、来所者だけでなく、職員も働きやすいよう、車椅子利用者や障害者の方も想定した広さを確保し、誰もが使用しやすいバリアフリーの施設としていただきたい。
事務局	市民だけでなく多様な職員がいることを鑑み、働きやすい環境を確保し、かつ有事にも対応できる柔軟な施設を検討していきたい。
委員	設備について、動物愛護管理センターにおいては、負傷動物の処置のために必要な機器・設備を揃えていただくのが良い。獣医師会等の意見を聞きながら検討を進めていただくのが良いだろう。
事務局	獣医師会を含め、関係する諸機関と協議の上、検討していきたい。
委員長	今の意見に対して、獣医師会の仲野委員、いかがか。
委員	保護動物を適切に処置することができる設備があると、災害時に対応できることもあり、市民にもメリットがあると考え。 また、獣医師会では、セミナーや犬同伴での教室の開催なども行っており、そういった取組面でも連携していけると良い。

事務局	ソフト面の取組も含め、今後、必要に応じてご教示・協議していただきたい。
委員	動物愛護管理センターの設備のひとつにふれあい広場と記載があるが、これは保護動物の引き取り手を見つけるためのスペースか、或いは収容されている動物の運動スペースか。
事務局	基本計画に記載しているのは、先行事例を踏まえ想定される設備であり、具体的な使用用途は検討中である。譲渡の場とする場合には関係団体の協力も必要と考えるため、どのような場としていくか、今後そういった団体と協議しつつ検討したい。
委員	保健所では、施設整備の検討のみならず、開設後の人材確保が重要と考える。他県では獣医師を何年も募集するも応募が全くないといった話も聞くため、本市においても可能な限り早期に人材を確保し、派遣などを通じた職員育成を行っていくことが必要である。 また中核市では、異動が保健所内のみで、環境に満足できずに退職する人も多いと聞くため、研究発表の場や県市での職員交流など、職員のモチベーションの維持・向上を図る工夫も必要だろう。
事務局	市としても、専門職の採用はハードルが高いと認識している。他の中核市や、県、国など広く協力を要請しながら、早期の採用、育成やモチベーションの維持ができるよう工夫していきたい。
事務局	(2) その他 今回は7月29日(火)午後6時30分から604会議室での開催を予定している。今回は、基本計画の第3～4章として、施設整備の基本的な考え方や施設規模、事業の進め方等について、ご審議いただく予定である。 なお、本日の審議内容について別途意見があれば、5月23日(金)までに、保健医療課宛てにメールや電話等で連絡をいただきたい。 以上